

平成25年度 第1回川崎市教育改革推進協議会 社会教育専門部会（摘録）

開催日時 平成25年7月9日(火) 18:00～19:45
開催場所 教育文化会館2階 第1会議室
出席者 田中委員、大下委員、杉村委員、松本委員、渡邊委員
(事務局) 原田総務部長、山田教育改革推進担当部長、渡部生涯学習部長、池谷生涯学習推進課長、渡辺文化財課長、野本企画課長、田中企画課担当課長ほか
傍聴者 なし
欠席者 佐藤委員
司会 田中企画課担当課長
協議題進行役 渡部生涯学習部長

- 1 開会
- 2 部会長挨拶
- 3 協議題 今後、10年を見据えた課題の整理について ……資料1から7
- 4 その他

参考資料

- かわさきの社会教育事業ガイド ……参考資料1
- 社会教育要覧 No.59 ……参考資料2
- 教育文化会館・市民館活動報告書 ……参考資料3
- 川崎の地域教育会議ハンドブック ……参考資料4
- 地域教育会議活動報告書 ……参考資料5

- 3 協議題 今後、10年を見据えた課題の整理について

(1) I市民の学びを支援し、地域をつくる
(事務局説明)

委員 2点質問したい。まず、説明中の「学び」「学ぶ」という言葉はどのような意味で使われているのか。例えば市民の成長、発達、成熟というような意味か。それ以外の意味で使われているのか。

事務局 次に、これは今現在認識されている課題ということだが、それぞれの課題に対してのアクションプランはもう既にある程度作られているのか。それとも、まだなのか。「学び・学ぶ」の定義については、あまり深い意味を持たせてはいない。あえて言えば、市民が知的好奇心に基づいて成長を図る、その取り組みを「学び・学ぶ」と位置付けている。

委員 つまり、成長、発達、成熟という意味合いか。

事務局
事務局
委員
事務局
委員
事務局
委員
事務局
委員
事務局
委員

そういう意味も含んでいる。

2点目については、現段階ではまだアクションプランは作っていない。まずは課題を出していただき、その後、その課題を解決するためのアクションプランについて話し合っていきたいと考えている。

これらの課題から、具体的な目標のようなものは見えているのか。それも、これからののか。

現行の教育プランの評価もまだ終わっていないので、その評価と併せて目標も考えていきたいと思っている。

「学び」の定義について補足したい。学習という言葉は少し硬いため市民に受け入れられにくいということで、今は「学び」という言葉を使う潮流がある。したがって、この「学び」というのは、意味的には、今まで使っていた「学習」と同じだと理解してよいと思う。

「学習」という言葉は、大きく分けて2通りの意味がある。1つは、市民館やカルチャーセンター、学校教育等で学ぶというときに使われるもので、知識や技術、世界観、価値観などを吸収していく学習活動を指す。もう1つは、教育社会学や教育心理学でよく言われる、経験を通しての行動や意識の変容という意味である。

先ほど、委員が言われた成長等も、これらの定義の中に含まれると思うが、この計画の中で「学び」、「学習」と言う時に、それが成長まで含むのか、あるいは、学びを通して成長するという位置付けにするかは、明確にしておいたほうが良いように思う。

委員が言われるように、学習という言葉は硬い印象を与えるため、意図的に「学び・学ぶ」という表現を使っている。

この計画の中における「学び・学ぶ」の定義については、さまざまな場面を通じて成長していくということが「学ぶ・学び」の大きな役割だと捉えて、狭い範囲ではなく広い意味で考えている。したがって、杉村委員が言われたようなことも含まれると解釈している。

つまり、『I-1-①市民の「学ぶ力」を育む』の「学ぶ力」は、市民自身が成長していく力という意味も含むし、『I-1-②市民の学びを活動に繋げる』の「学びを活動に繋げる」は、知識や技術を吸収してそれをボランティア活動に生かすという意味もあれば、いろいろな経験、学習活動を通して市民が成長し、そうして成長した自分自身をまたボランティアとして生かしていくというようなことを全部含むと考えてよいか。

そうである。

『I-1 学びの成果を活かす「知の循環型社会」を構築する』の、

- ①市民の「学ぶ力」を育む
- ②市民の学びを活動に繋げる
- ③社会関係資本の構築と地域人材の育成

という分類は、すっきりしていてよい分け方だと思う。私も、学習というものの社会的な意義、政策的な意義は、この3つだと思っている。

①は、市民自身が学習活動を通して成長することで、人生が豊かになるということが書かれている。まずは個人個人が豊かになり、幸せになり、そしてまた成長していくということが基本だと思う。次に②で、税金を掛けてやるからには、①を具体的なまちづくりの活動やコミュニティ形成の活動につなげることが大事だということが書かれている。そして③では、市民館等で人が楽しく学ぶことによってつながりができ、それがセーフティネットとかソーシャルキャピタルになっていくということが書

かされている。この3つの分類の仕方は、非常にすっきりと入ってくる。

ただ、後のアクションプランの議論の際に、①については、どうやって育むかというところが非常に重要になってくるので、そこをきっちりと議論していく必要があると思う。②については、学んだ成果を活動で活かすと同時に、活動をする中で学んでいくという逆方向、つまり、環境保護活動や福祉活動などの市民活動をしている人たちを学びの世界に引き込んで、学んで、活かして、活かした人がまた新たな学習課題を見つけていくという、循環型のものを表現できればと思っている。③については、報告書を作るときには用語集みたいなものを付けたほうがよいと思う。

『I-2-①これからの市民館に求められる役割』については、市民館のほかにも、ボランティア活動や市民活動を活性化させるための施設としての市民活動センターとの関係も整理する必要があると思う。ボランティア活動や市民活動を活性化するための組織的、施設の基盤としての施設と、社会教育の施設の関係を考えることは、コミュニティ創造とか、まちづくり、地域づくりのために市民館がどのように役立ち得るかということとつながってくる。したがって、この①の文章の中には、市民活動と学習活動をつなげるための基盤としての市民館ということをもっと意識的に出しているってよいのではないか。横浜市では、市民活動センターについて、生涯学習という言葉を出して、学びながら市民活動を活性化するという形で進めている。市民館の場合はその逆で、もともと社会教育の施設であるが、市民活動を活性化させる施設基盤にもなっている。その辺の位置付けを明確にすることが重要だと思う。

今挙げられている課題の他に考えられるものとして、まず、『I 市民の学びを支援し、地域をつくる』の中分類のところで、『I-1 学びの成果を活かす「知の循環型社会」を構築する』、『I-2 地域で学ぶ環境を整備する』以外に、学ぶ人そのものについて触れるような項目があるとよいのではないかと思う。今書かれている形では、学ぶのは市民、サポートするのは行政という印象を受ける。しかし、川崎の政策はこれまで一貫して、市民が主体となって自ら学びを生み出し、それを通して市民活動にもつながるということを書いてきているのだから、例えば、市民主体の学習を生み出していく仕組みをもっと高めるとか、今の市民館の自主企画をもっと発展させて、例えば生涯学習に関する中間支援組織を育てるとか、市民の学習を総合的にサポートする中間支援的な組織をNPOとして生み出していくという内容のものが、分類としても1つ必要ではないかと思っている。

2点目として、学生や働き盛りの方などをどうやって社会教育の世界に取り込むかということも1つの課題だと思う。NPOなどは学生も若い人も相当参加しているが、社会教育においても、そういう層をどんどん市民館などに取り込んでいって、若い人たちが社会教育の活動に入り込んでいるという実態をつくっていく必要があると思う。

委員 今の意見に同意する。日本の社会教育活動にはなぜ30代、40代がないのか。働き盛りで忙しいというのは分かるが、逆に、そうだからこそいろいろなことができる力を持っている。そういう人たちが入ってこないのは、その人たちが活動する場がないとか、入ってきづらいとか、いろいろな原因があると思うが、その辺りの吟味が全くされていないように思う。年齢の高い人と学生等の若い方たちだけで動いていて、間の層がないというのは大きな問題だと思う。

事務局 委員が言われた、市民主体の学びの場をもっと高めるNPO的な組織という部分と、若者を社会教育に取り込んでいく仕組みの部分は、項目を分けたほうがよいか、それとも一緒のカテゴリーにしたほうがよいか。

委員 若い世代よりも、40代、50代の働き盛りの人たちの地域化に重点を置いたほうが

よいのではないか。私は 40 代の時に「おやじの会」を始めた。会社では中堅という時期で、本当に働き盛りで、初めは仕事が忙しい中しぶしぶ出ていたのだが、その活動を通して自分が社会化、市民化、地域化していくと、それが仕事の世界でも新しいエネルギー、新しい発想として生きてくるという経験をした。40 代、50 代は子どもも育ち盛りで、ローンも抱えて本当に大変な時であるが、地域化はとても良い結果をもたらすので、そういう中堅の年代の方たちこそ対象に設定するべきだと思う。

また、我々世代は働いてばかりだったために、川崎都民とか川崎不在住民などと言われていたが、これからの学びの方向性として、シティズンシップ、つまり市民性をどう獲得していくかということが根底にあるのではないかと思う。単に住んでいるだけではなく、当事者意識を持った川崎市民となってもらうために、シティズンシップという言葉はどこかに入れて、社会教育の中で地域化、社会化に導くという方向性を位置付けるとよいのではないか。

委員 社会教育だけではできない部分、または、社会教育だけでしないほうがよい部分というものもあると思う。30 代から 50 代くらいの現役世代については、雇用側としても、積極的に社員を社会貢献に出させて、そこで得た知識やスキル、ネットワークを会社の仕事に取り込んで循環させていくという動きがあるので、社会教育だけでやろうと考えずに、企業と連携しながらやっていくということも重要と思う。したがって、新たな世代の取り込みは別枠で出すべきだと思う。

委員 文科省はかなり前からネットワーク行政、つまり、いろいろなところとつながりながら学びを支援するということを言っている。この『I-2 地域で学ぶ環境を整備する』には、今、市民館、図書館、博物館が社会教育の施設として載っているが、⑤として「大学、企業、NPO等とのネットワーク化」など、関連するあらゆるものをネットワーク化して、開放性、総合性を持った学びの環境を整えるというような項目を入れてはどうか。

委員 よい考えだと思う。

委員 私が先ほど言っていた、市民主体の学習を生み出すということについては、現状では、市民に対して支援するという内容だけしかないので、市民が責任を持って主体的に自分たちで学びの世界をつくることを応援するということを書いておいたほうがよいと思う。そこで、3つ目の中項目を設けて、「市民の主体性を重視した学びの支援の仕組みをつくる」など、学ぶ市民そのものが前面に出たような項目を作るとよいのではないか。中項目を増やすことが難しければ、『I-1 学びの成果を活かす「知の循環型社会」を構築する』の中に④として1項目増やす形でよいと思う。

事務局 今のご意見は大分類の『II 家庭・地域の教育力を育み、地域が子どもを育てる』にも関わってくると思うので、IIの説明をさせていただきたいと思う。

(2) II 家庭・地域の教育力を育み、地域が子どもを育てる

(事務局説明)

委員 『II-1-①学習機会の少ない市民へのアプローチ』というのは、要するに場の提供の話だと思うが、具体的には、市民館や図書館などの施設に行く機会が少ないということを行っているのか。そうであれば、今はもう IT が発達し、施設まで行かなくても、SNS、動画共有・配信サービス、オンデマンド配信等を通して見ることができるので、従来の形にこだわらず、もっと現実的なところに広げた話をしたほうがよいのではないかと思った。

次に、『Ⅱ-2-①家庭が地域に期待するもの』、『Ⅱ-2-②学校が地域に期待するもの』の、「期待する」という表現が気になる。こういう書き方をすると、期待をされなかったら何もしないとか、言われたからやるというふうにも受け取れるので、逆に、地域が家庭に提供できるもの、地域が学校に提供できるものという視点にしたほうがよいのではないか。

また、全体を通して注意していただきたいのは、今後アクションプラン等を決めて予算も付けられると思うが、実際に実施していくときに、予算消化という観点ではなく、あくまでも達成すべきことは何かという目標から考えていっていただきたいと思う。

事務局 『Ⅱ-1-①学習機会の少ない市民へのアプローチ』は家庭教育について学ぶ機会の少ない市民という意味である。

委員 家庭教育でも、必ずしも市民館事業などに出向く必要はないと思う。

事務局 そこに行く、行かないということではなく、現状として、そういう場に行かない人たちへのアプローチができておらず、先ほど委員が言われたようなシステムも今行政は持っていないので、その検討をお願いしたいという意味である。

委員 そこについては、NPOや民間に支援していただきながらやっていくという形にするとよいと思う。SNSを使えば、お金も掛けずにそういうことができる。

事務局 そういう形であれば、先ほどの議論にあった、大学、企業、NPOとのネットワーク化というところに関連させてもよいと思う。

委員 家庭教育における学習機会の少ない市民については、駅のそばにある公共施設にどんどん出掛けて行ってミニ講座をやるとか、学校に講師を派遣して地域で学べるようにするなど、いわゆるアウトリーチ的なことをきめ細かくやるというイメージではないかと思う。そこにまた、委員が言われたSNSみたいなものを加えていけば非常によいと思う。

次に、『Ⅱ-1-②子育てに悩む家庭を支えるために』などはNPOの力をもっと利用するとよいと思う。川崎にも「ままとんきっず」など、子育て支援のNPOが幾つかあるので、そういうものと連携しながら、子育て支援のネットワークをもっと広げていければと思っている。

3点目として、『Ⅰ-2-④学校施設を身近な地域の学びの場へ』と、『Ⅱ-2-②学校が地域に期待するもの』と『Ⅱ-2-③学校、家庭、地域が連携するためには』という3つは全部つながっていると思う。そこで、学校支援地域本部のようなものが民間ベースであれば、そういうものを通して学校開放や学校支援の活動もできるし、家庭や地域、学校の連携もできると思う。そして、大人が子どもたちに教え、子どもによって大人がまた学ばされるような、学び合いというものもできてくるのではないかと思う。それぞれの項目を単体でやるのではなく、そういう形で学校、地域、家庭が連携してみんなで学び合うという仕組みを作られればと思っている。

そういう組織として、地域教育会議が既にあるが、今はあまり機能が強くないように思う。それをもっと生かすなどして、文科省の言う学校支援地域本部みたいなものをもっと充実させれば、この辺は全部解決していくと思う。横浜市青葉区には、「あおば学校支援ネットワーク」という大きいNPOがあり、市民の学び、学校と地域の連携等を全部総合的にやっていて、かなり活発に活動している。ああいう形で、民間の力をうまく生かしつつ、併せて今までの地域教育会議の仕組みなども活かしながら、学校と地域と家庭をつないでいく仕組みをつくっていければと思っている。

委員 地域教育会議はもう20年やっているが、活動が盛んな所もあればそうでない所もある。役割が分かりづらく、何をやってよいのか分からないという人たちもいる。今

後は役割を明確にし、活動の幅を広げていって、社会教育の活動に協力できればと思っている。

委員 公立学校の使命は地域にあるので、我々としても、連携に協力していきたいと考えている。ただ、それぞれの役割が違うので、しっかり話し合いながら接点を見つけていきたいと思う。

『Ⅰ-2-④学校施設を身近な地域の学びの場へ』は、人材の育成のことを言っているのか、場の確保を言っているのかが明確に見えてこない。また、『Ⅱ-2-③学校、家庭、地域が連携するためには』は、開かれた学校ということが教育プランの中で示されているものの、学校もどういう形でそれを実現したらよいものか、困っているというのが本音である。

地域教育会議の在り方については、こちらの中学校区でも子ども会議等を実施しているが、新しいものにつなげるというところには至っていない。地域と連携するシステムもまだできていないというのが実情である。行政区となると、それがもっと薄れているように思う。学校と連携するには、母体が大きくなり過ぎていて、動きづらくなってしまっている。今は地域教育会議と学校は単体で動いている状態なので、それをうまく結び付けていくようなものが必要と感じている。

委員 学校と地域と家庭の連携ということはかなり前から言われているが、何か、もう一つピンとこないところがある。それは、学校、家庭、地域のそれぞれに、そこでしかできない違う要素があるということが明確にされていないからではないか。地域社会としてやるべきこと、家庭の中でやるべきこと、学校でやるべきことを行いつつ、それぞれが相互乗り入れして連携、協働する中で子どもを育てていく、それこそが地域ならではの教育力だと思う。したがって、この際に、役割分担を整理し直して、基礎的な位置付けを明確に示していただくとよいのではないかと思っている。

また、かつては、地域、学校、家庭にそれぞれちがった価値観があったが、今は地域も家庭も学校の価値観に一本化されていて、1つの物差しでしか子どもを見られなくなっているように思う。そうではなく、学校、地域、家庭のそれぞれに別の物差しや考え方、評価の仕方があってよいと思う。その辺りももう一回整理していただくとよいのではないかと思った。

委員 学校の価値観や物差しが全部に浸透しているという話があったが、そこで言う価値観、物差しとは主に狭い意味での学力だと思う。それでは駄目だということは、国際社会でももう早くから言われている。経済産業省が言っている「社会人基礎力」なども、人とうまく連携しながらプロジェクトを組み立てる力が重要という考え方であるし、OECD も何年も前から、キー・コンピテンシーということを行っている。PISA 調査で測定されているのは、その中の筆記試験で測れる部分だけであって、そのほかに人と協力しながら何かをやっていく力もとても大事だと OECD は言っている。そういう、いわゆる学校中心の物差しだけでは測れないものは非常に多くある。それをきちんと身に付けないと、社会人としてはやっていけない。

我々社会教育の分野としてできることとして、子どもが地域と家庭の中で社会人として身に付けるべき必要なものをきちんと学べるような仕組みを整えるというくらいの提案をしてもよいのではないかと思っている。

関連する部局全部と連携をしながら総合的にやらないと、地域の中での教育力はできないと思う。子どもが社会人として育つ上で必要なものについては、かなりメジャーな物差しみたいなものが幾つか出ているので、それも参考にしながら、川崎市としての社会教育行政の中で、子どもにそういう力を身に付けさせる事業を推進できればと思う。

委員 子どもたちが自分の頭で考えて生きていく力を絶対に植え付けられないといけない。それがないと国が倒れてしまうと思う。

委員 そう思う。受験に受かるためだけの教育をやっていたのでは、そこが抜けてしまう。企業や市役所でもそうだと思うが、受験勉強だけやってきた人は使い物にならない。いろいろな発想が湧いて、自ら考えてプロジェクトを起こしていく人でないと駄目なのである。

委員 学校の中の教科教育ではない部分で、教科の土台として絶対必要な力については、例えば、地域教育の中でカリキュラムをつくって提供していくという形でもよいと思う。

委員 大きい問題であるが、せっきく川崎市が出す方向性なのだから、そこまで可能性を開くようなことをやってもよいのではないかと思う。

事務局 いろいろなご意見を頂戴したが、まず、大分類の分け方については、今のような切り口でよいか。

委員 ここまでの話を聞いていると、基盤と環境とネットワークが必要という話だったように思う。そこで、大分類もそういう分類にしてもよいかもしれないと思う。

委員 基盤、環境、ネットワークは、『Ⅰ-2 地域で学ぶ環境を整備する』に入っている。事務局 大分類、中分類、小分類については、大分類は目指す方向性を掲げる部分、中分類はそれを実現していくための進むべき方向性、小分類は具体的な取り組み方というイメージで作っている。今日頂いたご意見等については、もう1つ大きな目標を掲げるとか、大分類を1つ増やすという形で反映したいと思うが、いかがか。

委員 今の話を伺ってあらためて見てみると、中分類の1番(学びの成果を活かす「知の循環型社会」を構築する)はいわば目標で、それを実現するための手段が2番(地域で学ぶ環境を整備する)にあたるように思う。手段としては、公的セクターが取り組む手段と、市民自身のありようとしての手段がある。公的セクターのほうの手段は今の2番でよいと思う。そこに、委員が言われたネットワークとか基盤などが全部入るような形で押さえていけばよいのではないか。

また、最初に私が言った、市民が主体になるとか若者を取り込むというような、市民そのものに関わるものを、できれば『Ⅰ市民の学びを支援し、地域をつくる』の中の中分類の3番として1つ位置付けてはどうか。市民が主役ということと、その主役としての市民は一体どうあってほしいのかということは、明確に表現しておいてよいのではないかと思う。

川崎はこれまでに、地域教育会議、虹ヶ丘のコミュニティルーム、はるひ野の地域交流センターなど、非常にユニークな取り組みをしてこられている。それらは、今我々が議論している『Ⅱ家庭・地域の教育力を育み、地域が子どもを育てる』の地域、家庭、学校の連携というところに関わってくると思うので、そういう事業について、評価をきちんとやって、その評価に基づいて今後の取り組みを考えていくべきではないか。

また、他市の事例として、横浜市ではかなり社会教育にお金を掛けて、学校と地域を結ぶコーディネーターを養成しており、そういう人たちが実際に地域で活動していて、コーディネーターのネットワークもできて、今とても活発に活動されている。川崎市においても、そういう人たちが各中学校区辺りに張り付いていけば、『Ⅱ-2-②学校が地域に期待するもの』、『Ⅱ-2-③学校、家庭、地域が連携するためには』辺りはかなり実体として芽が出てくる可能性があると思う。臨港中学校では、かつて学校側と地域側のそれぞれにコーディネーターがいて、その2者ががっちりタッグを組んで、高い成果を挙げていたと聞いている。コーディネーターは学校と地域をつなげる

なかでは非常に重要な存在である。他自治体の例も参考にしながら、コーディネーターの養成もやっていければと考えている。

事務局 今日頂いたご意見は、事務局で整理させていただき、次回に再度お示ししたいと思う。

(3)川崎市文化財保護活用計画について (事務局説明)

委員 最後のページの、活用に関する現状と課題の4番目の項目について、文化財だけでなく、各地にもともとあった文化財や自然、資源等をうまくつなげて、その地域の1つのアイデンティティーのようにしたものを「地域学」と呼ぶことがある。「川崎学」と言ってもよいかもかもしれないが、そういうものを目指して、文化財の資源と絡めながら、市民が主体となって川崎地域の明日に向けての新しい地域文化を創造していくというようなことを、この計画の中で打ち上げて面白いと思う。その際には、文化財課だけではなく生涯学習推進課ともリンクしながら進めることになるが、「川崎学」あるいは、もう少し小さい範囲の地域学という側面から、文化財を明日の川崎市のために総合的に生かしていければと思っている。

文化財について、ただ勉強して守っていただくだけではなく、それを生かすことをみんなで考えるということが実体化できれば、こちらの社会教育としての市民の学びの活動にもつながってくると思う。

事務局 まさに、今言われたことを意図して、文化財保護活用計画検討委員会に各区の副区長に入っている。

委員 最後のページの、保存に関する部分の一番上の行に「文化財の保存を担う人材の減少」とあるが、文化財の保存を担う人材というのは、いわゆる学芸員等を言っているのか。それとも別の人たちを言っているのか。

事務局 学芸員ではなく、文化財を所有している個人である。その所有者の人たちが高齢化により減少しており、所有者の高齢化や世代交代によって、その方たちが所有されている古文書等が蔵の中に入ったままで、次の所有者に引き継がれていないという状況を言っている。

事務局 予定していた議事については以上である。ご協力いただき、お礼申し上げます。
社会教育分野の課題の整理ということでご意見を頂戴した。事務局で整理して、次回、案としてお示しするので、それを基により具体的なご議論をいただければと思っている。

4 その他

事務局より「その他」について説明が行われた。

事務局 次回は9月頃を予定している。詳しい日程はあらためて日程の調整させていただく。

以上